

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	— (—)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	紫波町 (03221)
地域名 (地域内農業集落名)	古館 (中陣、十日市、下町、上町、陣ヶ岡)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	339.21 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	253.49 ha
② 田の面積	189.11 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	64.38 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	117.65 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	— ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は、紫波町中央部に位置しており、農地利用についてはJR東北本線西側(西部地区)と国道4号東側(東部地区)に区分される。西部地区は、主に水田が広がる区域で、鹿妻穴堰水系と山王海ダム水系に属し、県営ほ場整備事業により30a区画程度に整備されていることから、水稻と転換作物を組み合わせた水田農業が展開されている。また、地区内ではりんご栽培も盛んに行われており、引き続き農業利用が行われる区域である。東部地区は、国道4号と北上川の間に一団の水田が存在しているものの、農地区画や農道水路等のほとんどが未整備であり、大型機械が入れないなど耕作条件の悪さにより遊休農地が増えている状況にある。

当地域は町内で最も農業者の高齢化や担い手不足が進んでおり、地域農業の継続に関し様々な課題を抱えている。今後は、地域農業を継続させるため、農業者だけでなく、地域住民と農業者が一体となって農地利用・農地保全を進める体制を構築し、農業に関する地域課題を解決するための各種取組を実施していく必要がある。

<地区の主要作物:水稻、果樹(りんご)>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

古館地域の現状及び課題を踏まえ、地域農業の継続及び発展のため、今後は農業者だけでなく、地域住民と農業者が一体となって農地利用・農地保全を進める体制を構築し、農業に関する地域課題を解決するための各種取組を展開していく。生産作物に関しては、引き続き水稻と果樹を組み合わせた農業を展開していく、果樹については高齢農家の第三者継承、水田作については、地区外担い手との連携などの手法を検討し地域農業の担い手を確保していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構の活用等により、地区内の担い手経営体への農地の集積・集約化を検討しつつ、基盤整備事業等による耕作条件の改善・向上に取り組み、耕作者が働きやすい環境整備を進める。また、農地利用に関しては、引き続き農業利用が可能な土地を優先しつつ、長期間耕作されず復旧困難な農地や都市計画用途地域に隣接する農地については、各種計画と調整を図りながら農業以外の利用を検討していく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	26.4	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現況耕作者及び農地所有者の理解を得ながら、農地中間管理機構の活用等により担い手経営体が働きやすいよう地区外の担い手経営体とも連携し、段階的に集団化(集約化)を進めていく。また、今後基盤整備事業を予定する場合は、事業計画の検討段階から担い手毎の農地の集団化を見込みながら計画策定を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
・担い手経営体への集積集約化を促進するため、担い手農家や農作業受託者が働きやすい環境整備を進める。 ・同時に、農地所有者に対しても農地の集積集約化に関し意向確認や周知を行い、地域全体で理解を深めて行く取り組みを行う。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
・担い手経営体への集積集約化を基本としつつ、現況耕作者及び農地所有者の意向を確認し理解を得ながら、地域全体で農地中間管理事業を活用した農地集積集約化を進める。	
(3)基盤整備事業への取組	
・行政や土地改良区と連携し、基盤整備事業の導入を検討し、担い手農家や農作業受託者が働きやすく、新たな作付け希望者も募集できるような環境整備を進める。 ・大規模な県営基盤整備事業を視野に入れつつ、令和3年度より地区全体で取り組んでいる多面的機能支払交付金を活用し、なるべく農家負担を増やさずに、営農上支障となっている水路や道路の更新を中心に整備を進める。 ・ほ場区画に関しては、大規模経営体への集積集約化や大型機械による作業を考慮し、畦畔除去等による大区画化を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
・行政やJAと連携し、新規就農者を積極的に受け入れ、地域ぐるみで栽培技術指導や農業機械の調達、農地のあっせんなどの支援を行っていく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
・現時点では農業支援サービス事業者の利用実態はないが、今後も離農や人口減少による労働力不足が深刻化していくことから、農業支援サービス事業者に関する情報収集など活用に向けた準備を進め、現在負担となっている草刈作業を中心に利用を検討していく。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策
現時点では大きな被害はないものの、他地域ではクマやシカ等による被害が拡大していることから、今のうちから地域ぐるみによる被害防止対策を検討していく。

③スマート農業
高性能なりモコン式草刈機や農薬散布用ドローンの導入を検討し、農業作業の負担軽減や省力化を積極的に進めていく。

⑤果樹等
地域内の果樹農家が営農を継続していけるよう、先進的な栽培技術の導入や農作業の省力化や収量増加など農業経営の強化を進める。

⑦保全・管理等
多面的機能支払交付金活動組織と連携し、農地保全だけでなく、道路や水路法面の草刈など、農村全体の環境を地域ぐるみで保全・管理する体制の確立を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

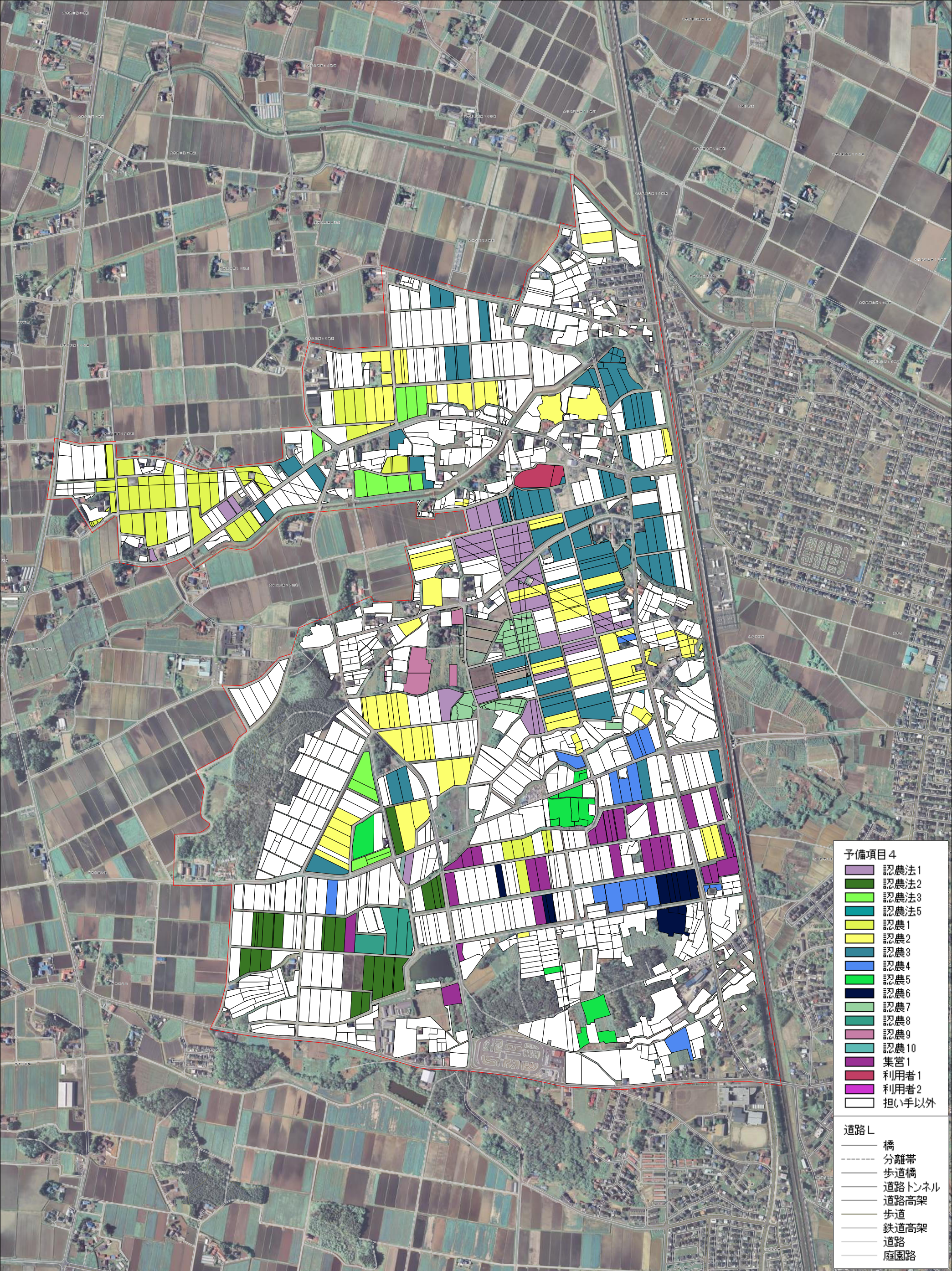
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農 認定農業者法人1	水稲	6.6 ha	0.0 ha	水稲	6.6 ha	0.0 ha	認農法1	
2	認農 認定農業者法人2	水稲、小麦、野菜、子実トウモロコシ	4.6 ha	0.0 ha	水稲、小麦、野菜、子実トウモロコシ	4.6 ha	0.0 ha	認農法2	
3	認農 認定農業者法人3	牧草、WCS	3.1 ha	0.0 ha	牧草、WCS	3.1 ha	0.0 ha	認農法3	
4	認農 認定農業者法人4	水稲	2.0 ha	0.0 ha	水稲	2.0 ha	0.0 ha	認農法4	
5	認農 認定農業者法人5	水稲、リンゴ、ジャガイモ	0.0 ha	0.0 ha	水稲、リンゴ、ジャガイモ	0.0 ha	0.0 ha	認農法5	
6	認農 認定農業者1	水稲、WCS、リンゴ、タマネギ	19.3 ha	0.0 ha	水稲、WCS、リンゴ、タマネギ	19.3 ha	0.0 ha	認農1	
7	認農 認定農業者2	水稲、トマト、ズッキーニ、その他野菜	16.9 ha	0.0 ha	水稲、トマト、ズッキーニ、その他野菜	16.9 ha	0.0 ha	認農2	
8	認農 認定農業者3	水稲	16.2 ha	0.0 ha	水稲	16.2 ha	0.0 ha	認農3	
9	認農 認定農業者4	水稲、果樹	4.3 ha	0.0 ha	水稲、果樹	4.3 ha	0.0 ha	認農4	
10	認農 認定農業者5	リンゴ	2.7 ha	0.0 ha	リンゴ	2.7 ha	0.0 ha	認農5	
11	認農 認定農業者6	水稲、果樹、野菜	2.1 ha	0.0 ha	水稲、果樹、野菜	2.1 ha	0.0 ha	認農6	
12	認農 認定農業者7	リンゴ	2.1 ha	0.0 ha	リンゴ	2.1 ha	0.0 ha	認農7	
13	認農 認定農業者8	水稲、牧草、繁殖牛	1.5 ha	0.0 ha	水稲、牧草、繁殖牛	1.5 ha	0.0 ha	認農8	
14	認農 認定農業者9	リンゴ	1.1 ha	0.0 ha	リンゴ	1.1 ha	0.0 ha	認農9	
15	認農 認定農業者10	水稲、トマト、リンゴ	0.9 ha	0.0 ha	水稲、トマト、リンゴ	0.9 ha	0.0 ha	認農10	
16	集 集落営農組織1	水稲、WCS、小麦	5.7 ha	0.0 ha	水稲、WCS、小麦	5.7 ha	0.0 ha	集営1	
17	利用者 農地利用者1	ミニトマト	0.2 ha	0.0 ha	ミニトマト	0.2 ha	0.0 ha	利用者1	
18	利用者 農地利用者2	ネギ	0.1 ha	0.0 ha	ネギ	0.1 ha	0.0 ha	利用者2	

古館（西部） 目標地図



古館（東部） 目標地図

